批評・紹介

田仲一成著
中國鄉村祭祀研究
地方劇の環境

可児弘明

『中國祭祀演劇研究』一九八一年刊、『中國の宗族と演劇』一九八五年刊に續く田仲一成教授の第三著作であり、近五箇年半の間に著者が集積されてきた中國鄉村祭祀に關する事例調査にもとづき、地方劇發生の前史的プロセスを鄉村祭祀自體の段階的變化との關係において論じた研究報告書である。

著者は研究對象となる地緣集團を、㈠個別村落、㈡複數の個別村落が連合して形成する村落連合、㈢大規模な共同體的村落連合、あるいは市場地を包攝する商業的村落連合、以上三つのレベルに分ち、これに對應する各レベルの祭祀儀禮を、㈠基層祭祀、㈡複合祭祀、㈢高次祭祀とし、その各々に附隨する藝能、演劇の地位を檢證しながら論議を展開していく。すなわち、本書の目次構成である

第一篇上　基層祭祀――春祈逐疫社祭
第一篇下　基層祭祀――中元建醮社祭
第二篇　複合祭祀――英靈鎭魂誕祭
第三篇　高次祭祀――祈安建醮冬祭

という組立てに示唆されるように、宗教儀禮の內部に潛在する演劇の萌芽が演劇としてはなお未發の狀態にある呪術的儀禮行爲の狀況から始まり、儀式性を殘しながらも次第に自立的な物語演劇に近づき、やがて儀禮から分離獨立して地方劇が成立してくるとする著者の見通しを、祭祀集團の沿革、祭祀組織、日程、場地、儀禮、祭祀藝能・演劇の狀況を事例ごとにつぶさに分析する作業を積み重ねることによって論證していくのである。以下、先ず各篇の概要を紹介することにしよう。

藝能・演劇がなお宗教儀禮のなかに潛在している樣相を明らかにしようとする第一篇上は、以下のように構成される。

序　章　祈報逐疫社神祭祀の儀禮觀念
第一章　香港新界西邊圍福德祠春社祭祀
第二章　香港新界南邊圍福德祠春社祭祀
第三章　香港新界金錢村福德祠洪朝祭祀
第四章　香港新界三門仔大王祠春節祭祀
第五章　香港新界汀角村關帝廟春社祭祀
第六章　福建系漁村王船祭祀
第七章　江南徽池社祭――雛戲祭祀
結　章　春祈逐疫社祭における藝能・演劇の特色――巫舞

先ず序章において、數ある鄉村祭祀のうち、鄉村の歷史的な祭祀制度、組織の觀點から、春二月、秋八月の兩社祭を基層祭祀とみなす著者の考えを提示した上、春二月のそれが實際には社公の誕日を舊二月二日に設定して神誕祭祀として祀られることがあり、また大勢としては、春の社神祭祀が上元の元宵祭祀に、秋の社神祭祀が中元の超幽に合流する傾向の強いことを指摘している。春祈秋報の兩

社祭が各々平行的に軸ずれを起し、上元、中元の二極に分化し、さらに社祭における古代以來の祈報、逐疫が上元節に、より後發である孤魂をなごめる超幽が中元節に分岐する傾向にあるとするのである。このため祭祀儀禮の構造に兩者の間でかなりの差異を生じているとする立場から、著者は、前者の春祈逐疫社祭を第一篇上に、後者の中元建醮を第一篇下に分けて考察を展開している。

第一篇上、第一章で取り上げられる西邊圍の春社祭祀は、社祭本來の素朴な形を保つ小村落の社祭を代表するものであり、社神である福德正神の誕日を正月一八日にくりあげ、元宵祭祀に合流させた例である。村落周圍に祀られている社稷、井神、樹神を福德正神の棚に迎えて獻饌し、村民が公所で會飲する元宵節としての社神祭祀と、それに續く、福德正神に獻饌して平安を祈り、かつ各戸の不淨物を紙の龍船に入れて村外で焚化して瘟疫を驅逐する（扒龍船）福德正神寶誕としての社神祭祀とからなる。道士は全く祭祀に關與せず、また鼓吹、舞獅の類もなく、扒龍船に古來から社神が擔ってきた逐疫追儺の機能をとどめるだけであるとする。

第二章で取り上げられる雜姓集居村の南邊圍においても、元宵祭祀と正月一八日の福德正神寶誕が連結しており、かつ道士は全くこれに關係していない。元宵には、前年男子の出生をみた家々が持參した油皿に點火して福德正神に獻上する點燈の儀禮が行われる他、村民の飲宴、福德正神に奉獻した牲豬を福物として村民全員に分配する行事などがある。また福德正神誕日には、盛大な獻饌と村役員の交替、歌手を招いて行う歌唱の奉獻、宴會が行われる。著者はこの事例を歌唱奉獻を含めた宴會に重點を移す一方で、逐疫が脱落した近代の變化を示すが、基本的には元宵と神誕からなる社祭の原型をとどめるとしている。

次に富裕な同族村落の社祭例として、金錢村侯氏のそれがあげられる（第三章）。この村では、社神である福德正神を祀る宗福堂が公所と鄉學を兼ね、祭祀と行政のセンターとなっている。毎年正月一五日に元宵、一八日に社神に牲豬を奉げる洪朝、一九日から二〇日に搶炮を伴う福德正神寶誕と、連續して祭祀が執行される。正月八日に宗福堂に花燈をかかげて始まる元宵祭祀は、丁男を登錄する點燈と飲宴がある位であり、比較的簡單にすませる。次に一八日夜から道士、樂師各三人を招き、福德正神、社稷神、山神、洪聖王などの里域神に牲豬を奉げ、翌一九日午後まで迎榜、胙肉の分配、咒土地、扒船などの諸儀禮が執行される。引續き福德正神誕日の行事に移り、一九日夜の飲宴、二〇日の搶炮があり、二一日の送神を以て終了する。咒土地とは、道士が朝首七人をつれて山の周圍を巡回してから、土地神にその意を問う儀禮である。また搶炮とは、火藥噴射式の炮によって、新年度における炮旗の權利を決定するコンペティションである。著者は、牲豬の屠殺、胙肉の分配、扒船、咒土地などを含む洪朝を社祭の原型を傳える貴重な事例と評價し、これに神誕祭祀における演劇流行の風潮に影響されて、數年一回の粵劇奉納が新しく附加されたのが金錢村の事例だとしている。

續いて神誕演劇の形に特化した社祭の事例として、社神である大王伯公の誕日を祝う形式をとるが、實體が祈報社祭である事例として、漁村三門仔での研究成果が紹介される（第四章）。著者は春節と演劇を結びつける祭祀觀念は漁村に多くみられるとしているが、この三門仔では迎神、獻饌、送神などが西邊圍のそれ以上に後退しているかわり、粵劇上演のみが突出しているのである。また特有の

祭祀組織はなく、村の幹部が祭祀の組織、運營に當る。村の公所内に神座を設け、その前面に設けた戲棚で粵劇を上演するが、平等分擔の形で醵出される祭祀經費の九割までがこの粵劇奉獻に投入されているという。

續いて、社神祭祀の名目が全く消失し、里域守護神である關帝誕日祭祀の名目で、元宵に近い正月一一～一三日に擧行される事例として、客家系の雜姓村落である汀角村の關帝廟春社祭祀が取り上げられる（第五章）。關帝誕は本來は舊五月一三日であるから、關帝誕を元宵の社神祭祀に合流、一體化させたものといえる。著者によれば、香港島の赤柱には逆に社神祭祀を舊三月二三日の天后神誕に合流させた事例も認められるという（九九、一〇一頁）。汀角村のばあい、花燈、點燈などの要素が消失しているが、粵劇奉獻を中心とする關帝祭祀のみに盡きるわけでなく、村内各處の社壇、井戸、樹木等に祀る伯公群を迎えてこれに獻供する儀禮や、前年の平安を感謝し、改めて今年の福を神（特に關帝）に祈る意味がこめられているところから、その實體は祈報社祭の變型として位置づけられるとしている。

こうした香港新界の元宵社祭に共通する特徴として、著者は扒龍船ないし扒船に代表される瘟疫驅逐に注意するのであり、續く第六章において、閩南系の王船、王醮を取り上げ、大英博物館藏、清代中期の科儀書によって福建泉州府海澄縣の王船祭祀を、また正一派道士に傳わる一九世紀中頃の科儀書によって臺灣新竹のそれを檢討する。著者は王船を本來社祭の附屬行事であった逐疫が擴大、獨立したものであると述べ、王船祭祀で村人が合唱する儀禮歌謠「送船歌」に社祭の面影を殘しているとしている。さらに香港の海陸豐系漁民の押船儀禮に論及するが、船によって疫神を送る風俗は閩粵の漁村に限ったことではなく、徽州山間部における「神船」、「船會」のごとく、海洋をもたない内陸部にも根を下していることを指摘している。

第七章はこれを受けて安徽の山間郷村において「儺」と稱し、郷内もしくは旅回りの儺人が假面をかぶり、戈を持ち、瘟神、疫鬼を逐う「儺戲」を演ずる元宵の社祭を、文獻資料と貴池縣劉街郷青山廟九社における現地調査の兩面から論じたものであって、社祭としての貴池の儺戲が雜技、迎神巫歌、歌謠、山歌などの郷村儀禮の基底に密着して成立していることを明らかにしている。

第一篇上の結章は、春祈逐疫社祭における祭祀藝能、演劇の特徴を總括したものである。著者は王船、洪朝、儺戲など祈報逐疫にかかわる社神祭祀に登場する祭祀藝能がいずれも民歌、山歌の形式を取り入れた儀禮歌謠の形式をもつ上、しばしば盤古以來の天地開闢のことを述べる儀禮性を備えるのは巫歌の傳統をふまえたことによるとしている。さらに一歩進めて、社祭藝能の基底を巫禮、巫術が貫いているところから、もともと湖南方面で巫、師巫が擔當していた巫術が安徽、江西の奴僕行儺人や道士に繼承され、郷村社神祭祀に定着した關係上、春祈逐疫に結びついた藝能演劇が巫歌、巫舞を中心に成り立っているのだと結んでいる。

孤魂濟度を内容とする目連戲を演ずるのが本則となっている中元の建醮、すなわち社域内の孤魂に衣食を給してなごめる小規模な建醮を論じた第一篇下は、

序　章　中元建醮の儀禮觀念

第一章　南洋福僑道教系中元建醮祭祀
第二章　南洋福僑佛教系中元建醮祭祀
第三章　南洋興僑道教系中元建醮祭祀
第四章　南洋興僑佛教系中元建醮祭祀
第五章　香港惠僑道教系中元建醮祭祀
第六章　香港潮僑佛教系中元建醮祭祀
第七章　南洋瓊僑道教系中元建醮祭祀
結　章　中元建醮祭祀における藝能・演劇の特色――目連戲

という目次構成に示されるように、シンガポール華人社會と香港の事例調査をふまえて、目連戲の成立を論じている箇所である。

序章において、著者は先ず江蘇、浙江、福建、廣東において、社神を中心に舊七月に定期的に執行される中元建醮である「小施」、「小幽」が、儀禮の形としては、孤魂にたいする施食と目連戲の奉獻にあるが、地域によってその規模に大小の差があることを文獻資料によって明らかにする。

その上で、現地において調査、觀察しえた中元建醮の諸事例について、祭祀組織、祭祀日程・場地、祭祀儀禮、祭祀藝能・演劇の順にその研究成果を記している。福建省北部福州の中元建醮を繼承するシンガポールの莫律慶中會（第一章）、同じく、福州系シンガポール華人の福邑善社で佛僧を招いて舉行する中元建醮（第二章）、福建省北部興化府の習俗を傳える興化系シンガポール華人のタクシー業者による中元（第三章）、同じ興化系シンガポール華人の莆仙同鄉會がマラッカから僧を招いて舉行する中元（第四章）、香港島柴灣在住の海陸豐人が舉行する中元（第五章）、香港九龍牛頭角の潮州人集團が新宗教德教關係者の出仕によって舉行する中元建醮（第六章）、瓊州系シンガポール華人集團によるそれ（第七章）などである。これら事例研究を通して、著者は佛教とか道教という宗教區分よりは、福州、興化、泉漳、潮州、海陸豐などの系統による區分の方が鄉村祭祀ではよく效いている（四五五頁）實例を、何箇所かで指摘している。

以上のうち、目連戲の上演は、興化系シンガポール華人の莆仙同鄉會中元における木身戲（いとあやつり）のみであるが、續く終章において、著者は元祭祀に特有の目連戲に檢討を加え、その地方脚本の對照によって、目連戲が孤立して演ぜられるのではなく、幽鬼を弔う「殤」、「水陸道場」の一環として演ぜられていた上演環境の特色、ならびに目連戲の土俗藝能としての基盤を論じている。著者によれば、佛教を通じて江南に入ってきた新來の目連故事が、雛禮、雛舞の上に形成されていた超幽儀禮の體系上にはめこまれたものであり、鄉村の基層祭祀として、目連戲と雛戲は共通の基盤上に成立し、展開してきたものと結んでいる。

村落連合による複合祭祀を研究對象とした第二篇は、社神より廣い地域の信仰對象である武將の游魂、冤死の女鬼など英靈神にたいする祭祀を扱ったものであり、次の構成をとる。

序　章　神誕祭祀の儀禮觀念
第一章　南洋福僑張巡神誕祭祀
第二章　南洋興僑雷萬春神醮祭祀
第三章　南洋興僑張公聖君神醮祭祀
第四章　南洋興僑張門吳氏神誕祭祀
第五章　南洋泉・漳僑齊天大聖神誕祭祀　上

第六章　南洋泉・漳僑齊天大聖神誕祭祀　下
第七章　南洋泉・漳僑九皇大帝神誕祭祀
第八章　南洋瓊僑梁太爺神誕祭祀
結　章　神誕祭祀における祭祀演劇の特色――八仙劇

著者は、序章において、英靈が孤魂幽鬼のなかでも荒ぶる威力によって最も畏怖されており、僧道による年一度の中元祭祀だけでは到底なごめえないところから、社神より上位の里域神として取扱い、英靈の顯現する誕日には複數村落が連合して最大の獻供、祭祀を奉げたことを、主として文獻資料によって明らかにしている。また、神誕慶賀と鎭魂が重ねあわさったこの種の祭祀には、主神にたいするそれに併せて、主神の部下にも糧食をあたえる犒賞儀禮と、域内の無祀の幽鬼にたいする施食の三儀禮、あるいは主神英靈への獻供と幽鬼への施食の二儀禮が複合して構成されることが多いとして、續く諸章で、複合祭祀としての形態を保っている福建系の神誕儀禮に關する事例調査を紹介している。

第一章は、福州系シンガポール華人の廟である鳳嶺北壇で、毎年舊八月九～一一日の閒に三相公（張巡・許遠・雷萬春の三將）の神誕を祝う祭祀を取り上げたものであり、玉皇以下、天地水三界の上級神を招き、その威力を背景に、三相公、無名戰士の英靈、孤魂の三者を鎭撫するのだという。第二章は興化系シンガポール華人の廟である威顯廟で、舊八月二五日祭神武按聖王（雷萬春）の神誕を祝う祭祀例である。この祭祀は雷萬春だけでなく、張巡・許遠を含む三將を祀っており、著者は第一章の事例と同じ性格のものだとしている。續く第三章は三相公の侍神として信仰される田公元帥と張公聖君の祭祀に關する事例研究であり、興化系シンガポール華人の重興壇で舊七月二三日に副神張公聖君の誕日を祝うもの。莆田系の糸操り人形劇が上演される。また第四章は、興化系シンガポール華人の廟で、張巡の侍妾である吳氏の靈を祀った安懷宮において、舊八月八日吳氏の神誕を祭祀する事例であり、莆仙劇の奉獻がある。

以上の福建北部系の神誕祭祀にたいし、第五～七章では閩南系、第八章では福建と親緣關係にある瓊州系の調査事例が提示される。第五章は閩南系の小廟であるシンガポール聖寶壇において舊八月一六日に主神齊天大聖の神誕を祝賀する祭祀に關するものであり、著者は閩南系神誕祭祀に特徴的な犒將の儀禮と、主神の降臨と共に英靈の化身である軍將が童乩（巫覡）にのりうつる鎭魂祭祀を注意している。第六章は先の聖寶壇より祭祀規模が小さいが、犒將の古型を忠實に傳承していると著者がみている閩南系シンガポール華人の善聖壇における齊天大聖の神誕祭祀（舊八月二〇日）を扱ったもの。また第七章はシンガポール後港斗母宮における九皇大帝の神誕祭祀を、第八章は海南系シンガポール華人の梁太爺神誕祭祀を檢討したものである。

こうした福建系の英靈神誕日祭祀の複合構造にたいし、廣東系のばあいは超幽の部分が後退し、神にたいする獻供、特に演劇奉獻が優位を占めるに至る傾向があるとし、それを香港の廣東系集團のごとく、鄉村社會から市場ないし商業社會へと環境が變化することによって必然的にたどる結果だとしている（結章）。この意味において、著者は基層祭祀においてはなかなか達成しえなかった宗教儀禮から演劇への轉化が、神誕祭祀から道士團の超幽、八音吹奏が後退することによって初めて達成される條件を獲得したと評價するのである（七八一頁）。その上で、現在祭祀演劇の開演に當り、冒頭に

上演される儀禮的な慶祝演目は、おおむね神誕演劇の場から生まれたものであるとし、その代表演目である江浙の嘆八仙、海陸豐の八仙賀壽、廣東の香花山大賀壽を比較検討することによって、八仙劇が超幽儀禮に密着した宗教演目から明るい娯樂的な慶祝演目に轉化獨立したことを明らかにしている（結章）。

第三篇は、著者のいう高次祭祀、すなわち大規模な共同體的村落連合、あるいは市場地を包攝する商業的村落連合で執行される、祈報、神誕、逐疫、超幽など、鄉村祭祀の多元的な要素を總合して組み立てられた廣東系の祈安建醮について論じたものであり、香港新界における太平清醮四事例の調査成果と、文獻資料により珠江デルタの小欖鎭菊花會建醮例が提示される。

序　章　祈安建醮祭祀の儀禮觀念
第一章　香港新界屯子圍太平清醮祭祀
第二章　香港新界錦田村太平清醮祭祀
第三章　香港新界沙田大圍村太平清醮祭祀
第三章補篇　香港新界沙田九約太平清醮祭祀
第四章　香山縣小欖鎭菊花會建醮祭祀
結　章　複合祭祀・高次祭祀における地方劇の自立

本篇でいう祈安建醮は、異常災害の發生をみた際、そのつど臨時に擧行される祈安醮でなく、異常災害を未然に防ぐためにあらかじめ定期的に行われるものである。厖大な經費と長い準備日數を必要とするため、數年一回か、一〇年に一回行われるが、香港ではこの種の祭祀を太平清醮というのである。第三篇で提示される太平清醮の四例は、いずれも一〇年に一回擧行される大規模な太平清醮に屬すが、それを支える祭祀組織は各々異っている。第一章で述べられているのは、屯門の有力宗族である陶氏が中心となって執行するが、宗族寄りの姿勢を強くとらず、分派や外姓との調和を保ちつつ、あくまで地縁結合に重點をおいたそれである。これにたいし第二章の錦田鄧氏一族によるそれは、新界一圓を支配する大宗族によって運營される關係上、祭祀のパターンは屯門例と變らないのであるが、地縁祭祀から浮き上って、權力組織の儀禮と化した事例とされる。また第三章で論じられている沙田大圍一六姓の太平清醮は、多數の宗族がほぼ平等の資格で祭祀組織をつくって擧行するものである。またこれとは別に、客家系主導の村落連合である沙田九約の太平清醮では、同族の枠にしばられない分だけ近鄰の移住者を祭祀組織に加えて擴大し、都市型の大建醮組織に變質したものであるとする（第三章補篇）。續いて、著者は建醮祭祀の組織的特徴が極限にまで展開した事例として、菊花會と稱する小欖鎭（香山縣）の六〇年一回の建醮を、嘉慶一九（一八一四）年と同治一三（一八七四）年、中華民國二三（一九三四）年例について文獻資料によって檢討している（第四章）。この菊花會も、元來は一〇年一回の土俗的建醮であったが、嘉慶に至り鎭を支配する新興宗族が六〇年一回の菊花會に改組した。以後菊花を展示し、古玩名器を並べる士大夫文化の展示となり、また祭祀演劇も土着本地班の粵劇が退けられ、士大夫好みの外江班が歡迎されるに至ったという。しかるに同治以降は商業勢力の擡頭にあって少數宗族の獨占支配が困難となり、土俗的、地縁的要素の復活をみるが、大勢としては建醮儀禮が衰退し、これと反比例的に演劇がその地位を高めていく推移を確認している。

著者がこれら複合祭祀、高次祭祀を重視するのは、洗練された地

方劇が自立することとかかわるためであるが、この點、結章において著者は次のような見解を述べている。鄉村の神誕祭祀や祈安建醮において、祭祀組織の實權を握る宗族が聲望を高めるため、府城、縣城で官僚、客商を顧客としている格の高い官話系の「外江班」を招く形がでてくる。これによって、神誕祭祀、祈安建醮の祭祀演劇は、鄉村演劇のレベルを府縣のレベルに押し上げると共に、府縣外江班の本地（廣東）化をも促すという二重の役割を演ずることになる。民國になると、外江班は官僚・客商という支持基盤を失って消滅するが、廣州吉慶公所に所屬する廣府名班が、招かれて遠近の鄉村に下り、外江班傳來の京戲を演ずるようになったとし、戲船による戲班巡回のネットワークが、府城戲院を中心に、墟・鎭市をつなぐ形で成立した狀況を契約文書、その他資料によって明らかにしている。こうしたネットワークの中で廣域の基盤をもつ洗練された地方劇が成立してくるとみるのである。

以上、甚だ雜駁な內容紹介となったが、評者は中國文學、中國地方劇を專門領域とするものでなく、地方劇の環境をなす華南の市鎭、鄉村の民衆生活分野において研究上の關心を著者と共有するにすぎない。從って本書の記述中、地方劇の自立に至る演劇史そのものにかかわる見解にたいして專門的な發言をする立場にないので、著者の行った事例調査について若干附言して責を果したいと思う。

本稿の初めに記したように、本書の目的は地方劇の成立を鄉村祭祀自體の段階的進化との關連において把握しようとするところにあり、獨自の研究領域が設定されている。このため、都市生活者、とりわけ官僚、客商を顧客とする官話系の中國演劇史研究とはことなり、文獻資料や俳優、脚本研究のみをもってしては必ずしも滿足すべき研究成果を期待しえぬことはいうまでもない。しかも地方劇研究にあっては、依據すべきその文獻資料、脚本類すら十分惠まれない不利な條件がある。この條件を克服するため、著者は先ず鄉村祭祀の慣行を反覆して調査研究し、その一方で別に蒐集した文獻資料を併せ檢討しつつ課題を解明していくのである。この研究方法は、中國史のいわば第三構成要素とでもいうべき研究課題を選擇した研究者にとっても常套的な手段であるが、本書の著者はこれを歷史的資料の不足を空閒的資料によって補足する（iv頁）のだと稱している。

しかし何分にも廣大な大地に地方性文化が複雜にはめ込まれている中國のばあい、任意の資料によって問題を普遍化し一般論を展開することは萬事について安全ではない。この點は著者自身の危惧するところでもあるが、さりとて手をこまねいていては、問題の解明に一歩も近づかないのである。著者が祭祀の事例ごとに、村落の沿革、祭祀組織、祭祀日程・場地、祭祀儀禮、祭祀藝能・演劇の諸項目について丹念に檢討を加えて、いわば藝能・演劇研究の橫の總合化に留意し、データの客觀的提示を圖っているのは、上記した危惧にたいする配慮からであろうか。その一面、橫の總合化を試みた部分では、歷史學、人類學、中國民俗學、道敎儀禮研究などの諸分野で個別の事項によっては先行研究が多少なりともあり、研究の斧鉞を全く知らぬ原野というわけではない。このため、個別事項によっては記載に物足らなさを感ずる讀者がありうるかとも思うが、それは著者の複眼的意圖を理解しないものである。本文組込み寫眞三四七點、插圖一一〇點を含め、本文だけで一二三二頁、これに索引、

その他を加えれば一三〇〇頁を超すこの鉅著は、むしろ中國鄉村祭祀、鄉村生活に關するまたとない情報源として、積極的に評價されるべきであろう。

序文によれば、著者は一九八二年八月から八八年四月に至る約五箇年半の閒に、シンガポール三回、香港一四回、中國三回、合計二〇回にわたり海外調査を實施している。その滯在期閒は實に延べ一二箇月に及ぶほど徹底したものであり、敬服に價するのである。これによってえられた祭祀の事例資料中、本書が依據したのは香港資料四割、シンガポール資料四割、中國國內資料二割であるとされている。中國國內資料が少なく、中國の社會、文化に關する研究が可能である程度には傳統的體系が殘っているシンガポール、香港に多く依據するのは、著者ならずともやむをえない選擇である。

しばらく記述が本書から離れることになるが、ふり返ってみると、社會主義中國の成立によって中國大陸における現地調査が閉ざされた後で、臺灣、香港、東南アジア華人社會において傳統社會の研究が十分可能であることをいち早く示し、一九六〇年代に、解放前に中國自體においてなされた研究を質、量とも上まわる成果をこの地域から生みだしたのは歐米の人類學者である。これにたいし、當該地域にたいする日本人研究者の現地調査は、全くの立ちおくれをとった。

別表は一九六〇年以降、邦文によって發表された香港に關する單行本ならびに雜誌記事、論文の點數を示すものである。わが國における個人および團體の香港にたいする關心の長期波動を把握するのが目的であるため、學術書、學術論文にかぎらず、發表されたもの全てを網羅したもの（慶應義塾大學地域研究センター刊「CASニューズレター」二八、三四號參照）を基に、若干の補正を加えた結果である。この表の數字に示されるように、六〇年代には發表點數も少なく國民的關心の低さが示唆されており、僅かに特派員の手になる香港書、香港工業化に關する研究書があったにすぎない。一言でいうと、日本人にとって香港はチャイナウォッチングの場であり、もし香港自身が關心の對象となるなら、それは貿易、金融などの實業か、觀光對象としてであり續けたといってよい。八二年九月サッチャー訪中によって香港返還問題が浮上すると、單行本、論文點數が劃期的に增加し、關心の高まりを示すが、この時期に入ってからも、基本的には實業、ショッピングなどの觀光關係が主流を占めるのである。シンガポールについても事情はほぼ同樣とみてよい。こうした中にあって、著者が前著に續き歐米人の研究に遜色のない本書を刊行されたことは、立ちおくれを取り戻し、ようやく歐米人の研究に肩を並べるに至ったものと高く評價することができる。

もちろん內容を詳細に讀む時、些末なことながら氣になる點がな

年次	單行本	雜誌論文
1960—64	10	6
1965—69	4	35
1970—74	18	32
1975—79	18	115
1980	7	45
1981	8	47
1982	7	83
1983	9	78
1984	18	125
1985	18	123
1986	12	101
1987	20	55
1988	16	70
1989	7	71

香港に關する邦文單行本，雜誌記事論文點數の推移

いわけでない。例えば香港における神誕祭祀や中元祭祀の狀況、あるいは演劇市場としての香港諸戲院の活動狀況を再構成するため、香港保良局の徵信錄が資料として活用されている（表四六、八〇）。ところで、香港では一九二八年四月に華人廟宇條例が公布され、これを契機に寺廟のあり方が全く異るようになった。本書の著者が述べている祭祀組織から保良局になされる醮金二割の捐助（七六二、一二一三頁）についても、もともと定例がなかったものを、條例發布後の八月に至り、政廳の華民政務司署からの指示によって定例化したものである。評者は醮金二割相當を捐助する慣行がこの時定則として追認されたものと理解しているが、算定基準となる醮金額がどこまで實際に近かったのかについては疑問をもたざるをえない。それは、定例化にあたって繁雜な手續きを踏むことが指示されており、保良局はこのために特定總理一名を擔當者として選任しており、建醮あるいは木頭戲（棒人形芝居）上演の祭祀團體があれば、兩者の閒で捐助額を協議する。捐助額が協定されると、主催者がその金額を保良局に納入次第、擔當總理は稟票（申請書）に署名し、かつ保良局が領收書二枚を發行する。華民政務司署は領收書の一枚を受領し、初めて祭祀團體にたいし「人情紙」を發給するとしたのである（『香港保良局史略』五一頁）。從って一九二八年以後の醮金額については信頼がもてるものの、意外なほど嚴格な指示がなされているところに、かえって定例化以前の醮金査定がどのようなものであったのかを疑わせるのである。

華人廟宇條例の發布に伴い、寺廟二八が閉鎖を命じられた他、數廟が政廳の直接監督下におかれた。この處置は寺廟が信者の弱みにつけ込んで搾取を計り、あるいは過重な祭祀負擔によって民力が殺がれることを防止するためであった。以來、寺廟は登錄下におかれた上、收入の一切が華人廟宇値理敍會の華人廟宇基金に寄託され、また各廟宇は必要經費の支出を改めてこの基金から支給されるようになったのである。さらに剩餘金があれば中央福祉基金にプールされて、中國系全住民の福祉と教育に充當されるようになった。こうして香港における中國系の各廟宇は、一九二八年以降法制上で自由放任、なすがままに發展しえたわけではないことになる。植民地政廳は經濟に關して市場經濟萬能の放任政策に徹したのであるが、中國系住民の自治機構・祭祀・慈善の三位一體を看破しており、これに干渉することも躊躇しなかったのである。他にも、本書の著者自身が言及している、治安上の見地からする搶炮禁止の例（四八～五一、七二～七三頁）もある。こうした俗權力による上からの規制が現實にどこまで祭祀活動を矯めることができたかの問題は、改めて論じられるべきものであろう。また著者の依據しているシンガポール華人の中元建醮にしても、評者は同地の國家管理、とりわけ中國色の稀薄化政策にたいする華人サイドのアンチテーゼとしての側面をもつとの印象を受けている。著者自身は菊花會に關連して、有力宗族の地域支配力強化、あるいは聲望の維持を計る一端として外江班が利用されたことを明らかにしているが、內外にわたり、藝能・演劇の側面から、權力構造と民衆のありようについて、他日著者に高見を披瀝していただければ益するところ大なるものがある。

一九八九年三月　東京大學出版會
A5判　一三〇一頁　二五〇〇〇円